

## 2021 年度運動方針

核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器のない世界へ前進を  
禁止条約に参加する日本の実現のために全力をつくそう  
国民的共同を担う組織へ、原水協を前進させよう

### はじめに

昨年（被爆 75 年）、日本原水協は新型コロナ危機のもとで大きな試練と困難に直面したが、コロナとたたかいながら、あらゆる可能性と条件を汲み尽くし、オンラインによる世界大会ニューヨーク、国民平和大行進、8 月の原水爆禁止世界大会（オンライン）をやり遂げ、秋には新しい署名を発足させるなど、核兵器廃絶の世論と運動の前進に努めてきた。原水協緊急募金のとりくみは、こうした活動全体をささえる決定的役割を果たした。原水爆禁止運動と原水協に寄せられた温かい支援と連帯に深く感謝する。これらの経験を確信としてとりくみをいっそう発展させよう。

核兵器禁止条約が発効し、核兵器は史上はじめて国際法上違法のものとされた。核兵器廃絶のたたかいは新たな段階に入った。2021 年は、条約を支持する多くの国々はもちろん、核保有国や「核の傘」に依存している国々でも核兵器禁止を求める世論をさらに強め、核兵器のない世界の実現へと前進する重要な年になろうとしている。そのなかでも核攻撃の惨禍を体験した国民として、みずからの国を被爆国としての役割を果たす国へと転換させることが決定的に重要である。被爆国の運動としてたたかひの先頭に立とう。

全国理事会は、内外情勢と原水爆禁止運動の任務と課題を明らかにし、2021 年度の運動方針を討議・決定する。また、会則に則り決算、予算を決定し、次期役員を選出する。

## I、内外情勢と原水爆禁止運動の任務

### 【国際情勢】

#### <核兵器禁止条約の歴史的意義>

核兵器禁止条約の発効は、広島・長崎の被爆者、世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同して実現した画期的成果である。人類は国連総会の第 1 号決議が原子兵器の撤廃を提起して以来、初めて、核兵器を違法とする国際法を手にするようになった。

世界は、条約に参加するすべての国が国連やそれぞれの国の市民社会の運動と協力して、核兵器の禁止を世界の普遍的ルールとするために行動する新しい段階へと入った。

核兵器禁止条約の流れは押し止めることはできない流れである。核保有国、なかでもアメリカなどは禁止条約を敵視し、交渉不参加や批准の撤回などを求めて圧力をかけ、他の保有国（英ロ仏中）も条約に反対して共同歩調をとった。しかし、核兵器禁止条約推進の国々にはそれに屈せず前進を切り開いてきた。

昨年 12 月の第 75 回国連総会は、国連加盟国の 3 分の 2 を上回る、過去最多の 130 カ国が賛

成して核兵器禁止条約の署名・批准をよびかける決議を採択（反対 42、棄権 14）した。核兵器禁止条約の批准国は 1 月 22 日にカンボジアが批准して 52 か国となり、年内に 70 か国を超える見通しとなっている。

### <「核抑止」政策の放棄を一核保有国の責任を問う>

世界には 1 万 3400 発もの核兵器が配備・貯蔵され、人類の生存を脅かし続けている。トランプ前政権は既存の戦略核削減合意の破棄を公言し、「核態勢見直し」（NPR）による核兵器の維持と近代化、新型核兵器の開発計画を推進した。ロシアも対抗姿勢をつよめ、中国など他の核保有国も核兵器固執の姿勢を変えていない。

しかし、人類の生存よりも核兵器を振りかざし、「自国の安全」を優先する姿勢は、今日の国際社会では受け入れられない。COVID - 19 パンデミックのもとにおいても、核大国の核兵器への固執が人類をさらなる危機にさらしている。核兵器のいかなる使用も破滅的な人道上的帰結をもたらし、核兵器の壊滅的な帰結は適切に対処できない（禁止条約前文）。核保有国は核兵器禁止条約に加わらなければ「条約に拘束されない」と核兵器の保有を正当化しているが、核兵器固執の道理のなさは明白である。

1 月 20 日にバイデン米新政権が発足した。バイデン大統領に求められているのは、トランプ前政権による自国第一主義、「アメリカファースト」のもとで生み出された混乱（パリ協定離脱、イラン核合意の破棄、INF 失効など）の是正、オバマ政権当時の政策への復帰（核兵器の役割の低下など）にとどまらず、核兵器の脅威、コロナパンデミック、気候変動のもとで世界が求める要求に正面から応じることである。

昨年 9 月、NATO 加盟国や日本と韓国の元首相、元外相・防衛相ら 56 氏が連名でそれぞれの国の政府に、核兵器禁止条約への参加を訴える公開書簡を発表した。ベルギーでは、新政権が「禁止条約によって核軍縮を加速させる方法を探求する」方針を打ち出し、オランダでは世論調査で 78%の国民が禁止条約への参加を求め、ドイツでは「核の共有」政策の見直しが議論されている。「核兵器による安全保障」から「核兵器のない世界による安全保障」へと世界が動いている。

核保有国とその同盟国において、核兵器禁止条約への参加を迫る世論を築き、核兵器廃絶を自国の安全保障政策の中心に位置付けさせるたたかいを発展させることが求められている。

## 【国内情勢】

### <日本の条約参加は核兵器廃絶と非核平和の日本への大きな力>

核兵器禁止条約が発効する歴史的な情勢のもとで、被爆国日本の政府に求められていることは、核兵器禁止条約を支持し参加することにある。

日本が核兵器禁止条約に加わるならば国際社会の期待に応え、高い道義的地位と信頼を得ることになる。それは核兵器廃絶への流れに勢いを与え、核保有国に対する大きな政治的圧力となる。

日本の安全、国民一人ひとりの安全にとってもきわめて重要な意義をもっている。禁止条約の参加は、「核抑止力」で対峙する悪循環をたちきり、核破局の危険をとりぞくことができる。北朝鮮、中国、ロシアに核抑止政策の放棄を迫るなど、憲法 9 条をもつ被爆国にふさわしい外交をすすめることで、北東アジアの非核平和の確立への大きな貢献となる。

また、被爆者が長年にわたって求めてきた原爆被害の国家補償、ビキニ水爆実験による被災船員の救済が、締約国の義務としても強く求められるようになる。さらに、これらの被害者への「援

助」と「支援」の国際的なとりくみが可能になる。とくに、この分野での知見をいかした日本の国際貢献は大きな意義をもつ。

### <安倍政権以上に危険な菅政権>

昨年9月に発足した菅自公政権の核兵器禁止条約に対する態度は、安倍前政権の態度そのままに、米国の「核の傘」依存一辺倒の被爆国にあるまじきものである。

菅首相は、1月18日におこなった通常国会の施政方針演説で禁止条約発効を目前にしながら一言も条約に触れず、条約発効日の参議院代表質問で禁止条約への参加を問われても、「署名する考えはない」と昨年臨時国会の答弁を繰り返した。日本政府は第75回国連総会で核兵器禁止条約へ署名・批准をよびかける決議にも反対した。

「日米同盟第一」をかかげて米国製兵器の大量購入をすすめた安倍政権の対米追随政治は、菅政権に引き継がれている。1月28日、菅首相はバイデン大統領との電話会談で「日米同盟の強化」を確認。アメリカの要求（第5次アームテージ報告）に従って、インド・太平洋地域の軍事演習に参加し、軍備増強・配備強化に協力し、先制攻撃＝「敵基地攻撃」体制をつくる大軍拡をすすめようとしている。こうした軍事的な対応は軍事的緊張をさらに高めるだけで問題解決にはならない。国連憲章と憲法9条に則り、紛争の平和的解決、外交的努力を尽くすべきである。

新型コロナウイルスの世界の感染者は1億人、死者も200万人を超えた。この日本でも第3波の感染拡大の中で、多くの人たちが苦しみ、医療崩壊の現実直面している。コロナウイルスとのたたかいかでも、気候変動に対すとりくみでも、求められているものは人類的視野からの協力と連帯であり、自国のみの利害を優先した対立と分断は、その努力への逆行である。

菅政権が発足して4か月。学術会議問題での強権姿勢はコロナ対策にも示されている。国民の命よりも軍事優先、切実なコロナ対策よりも経済優先への固執、国民の苦しみを見ようとしない政治に対する批判がひろがっている。7割を超える国民（菅内閣支持層でも約6割）が核兵器禁止条約の参加を求めており、国民と菅政権との矛盾は日々ひろがっている。

政権支持率は発足から4か月で半減し、不支持（56%）が支持（33%）を大きく上回っている（1月16日「毎日」世論調査）。政治の転換が強く求められている。

### <核兵器廃絶に真に貢献する日本を>

日本政府は、唯一の戦争被爆国として、非核国と核保有国との「橋渡し」を看板にしている。ところが、その実態は核保有国の代弁者、核兵器廃絶の妨害者にほかならない。

「橋渡し」の実践として日本政府が重視してきた国連総会決議「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」が昨年12月7日に採択された。決議案は核兵器廃絶を「究極」の課題と位置づけて、その実現を永遠のかなたに先送りし、すでに合意事項となっている核兵器国の「自国の核軍備の完全廃絶」の約束にも、核兵器禁止条約にも一言も触れず完全に無視した。さらに昨年の決議にあったNPT再検討会議の「合意の履行」も削除した。「核の傘」に依存して米国政府に「忖度」したからである。

採択結果は、賛成国は昨年より10か国減り150か国。一方、棄権は14か国増えて過去最多となり、共同提案国も昨年の56から26か国へと激減した。

核兵器禁止条約の発効という歴史的な情勢の中で、世界で唯一、核兵器による筆舌に尽くしがたい被害を体験した被爆国日本の政府が役割を果たせないでいる現状を変え、核兵器のない世界の実現に真に貢献する日本を実現することは日本の運動に課せられた国際的責務である。

そのために、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める圧倒的な世論と運動の構築、核兵器禁止条約に参加する日本を必ず実現するために全力をつくそう。

## II、2021年度活動計画（案）

核兵器禁止条約の発効という歴史的情勢のもとで、核兵器廃絶のたたかいの先頭にたってきた日本原水協の果たすべき役割はますます重要となっている。政治の転換が強く求められているなかで、市民と野党の共闘の発展、野党連合政権への動きもふまえ、情勢にふさわしく共同を前進させる。中央、県、地域でのあらゆる活動で共同の努力をつらぬこう。活動の力として、禁止条約の発効を軸にした情勢、原水協の役割、運動の意義と展望などの学習を重視しよう。

### 1、核兵器禁止条約を力に－「核兵器のない世界」の国際的共同を推進する

世界の平和運動、とりわけ核保有国や「核の傘」依存国で活動する反核平和運動、市民運動に、核兵器禁止条約の自国の参加を求める連帯した行動をよびかける。核、軍事に費やされた膨大な浪費に対し、平和と暮らし、環境などへの転換を求める広範な諸運動との連携をひろげる。

#### 1) 次回NPT再検討会議に向けて

8月に予定される核不拡散条約（NPT）再検討会議は、核兵器禁止条約という新たな国際規範を力に、核兵器国に対して、国連総会第1号決議（原子兵器の廃棄）、NPT第6条の義務と自らが世界に約束したNPT再検討会議の合意＝「自国の核軍備の完全廃絶」（2000年）、「核兵器のない世界の平和と安全の達成」とそのための「枠組みの確立」（2010年）の実行、禁止条約そのものへの協力と参加を迫る重要な場となる。NPT再検討会議の焦点、核兵器国五か国に義務の履行、リーダーシップを求めてP5の国家元首に手紙を送る。

NPT再検討会議に向けて、世界の平和運動に共同の行動をよびかけ、世界大会NYを準備した企画委員会がよびかけているNPTニューヨーク行動に積極的に参加する。

#### 2) 第1回締約国会議の成功のために

発効から1年以内に開催される核兵器禁止条約締約国会議は、条約の運用とともに、「核軍縮のためのさらなる措置について検討し、必要な場合には決定を行う」としており、核兵器禁止条約を力に、核兵器廃絶のためにどう前に進むかを議論し、具体的措置が検討される。会議には、非政府組織は「オブザーバーとして参加するよう招請される」（第5条）。会議は、核兵器廃絶をめざす市民社会と諸国政府の共同を発展させる極めて重要な機会となる。

被爆国の運動として、核兵器禁止条約への参加を求める圧倒的な国民世論を築き、変化を起こし、それにふさわしい代表を締約国会議に派遣する。

#### 3) 非核平和のアジアと核兵器廃絶のための連帯

朝鮮半島非核化、米中・米ロ、印パなど、核をめぐる緊張が続くアジアで、核兵器禁止条約を広く知らせ、非核平和のアジアと核兵器廃絶のための連帯と共同を発展させる。

被爆者と枯葉剤被害者の日本とベトナムの交流、朝鮮半島非核化、北東アジアの非核平和を求める日本と朝鮮半島の運動の連帯などをさらに発展させる。核兵器禁止条約を促進しているベトナムが東南アジア諸国連合（ASEAN）の議長を務めている現状を活かし、核兵器廃絶のためのアジア規模の政府とNGOの共同を積極的に追求する。

#### 4) 2021年の国際活動

2021年8月2日～27日	第10回NPT再検討会議	※NY行動
2021年10月15日～17日	IPB バルセロナ世界平和会議	
2021年(発効から1年以内)	第1回核兵器禁止条約締約国会議	

## 2、いま、核兵器禁止条約に参加する日本を実現しよう

日本原水協の提唱で禁止条約への日本政府の署名・批准を求めた各界の人々の呼びかけが大きな支持と共感を集めている。1月22日、23日に全国300か所以上でとりくまれた禁止条約発効記念行動には、多くの市民が禁止条約の発効を歓迎し、菅政権のコロナ対策の無為無策への怒りとともに、「被爆国なのに条約になぜ参加しないのか」と批判の声を上げ署名した。

ことし10月までに必ず総選挙がおこなわれる。総選挙は、新自由主義からの転換、憲法を守り、立憲主義・民主主義・平和主義の回復、ジェンダー平等社会という新しい日本の展望をひらくとともに、核兵器禁止条約に参加し核兵器廃絶の先頭に立つ日本の実現にとっても重要な意義をもっている。とりわけ、これをかけ実行する連合政権が樹立されれば、画期的な前進が開始されるだろう。そうした変化の土台をなす世論の発展が求められている。

以下の行動に全力をあげよう。

### 1) 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の飛躍

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」は、禁止条約の署名・批准を求める圧倒的な国民世論を築く上で決定的に重要である。サーロー節子さんをはじめ広島・長崎の被爆者の代表、各界を代表する学者、宗教者、世界的に著名な音楽家、元外相、通販大手経営者など、幅広い署名のよびかけ人は、署名の飛躍の可能性を示している。

- ・ 目前に迫った3・1ビキニデー、5月にスタートする国民平和大行進、8月の原水爆禁止世界大会、秋の国連総会を節目に、署名の目標と計画をただちに具体化し実践に踏み出そう。
- ・ 被爆者を中心とした「ヒバクシャ国際署名」運動の共同の経験、幅広い共同よびかけ人という新しい署名の積極面を生かして、あらゆる団体、企業、自治体をはじめ公的機関、個人にひろく署名への協力をよびかけよう。署名ポスター、カラー署名用紙、署名ハガキ付リーフレット(制作予定)の活用、ツイッターなどSNSを活用しオンライン署名をよびかけよう。
- ・ 日本被団協は日本の条約参加を求め、同じ要求項目の署名をすすめている。被爆者の思いが込められた被団協の署名を全面的に支援する。また、「連合」をはじめ多くの団体が日本政府に禁止条約の参加を求めており、「禁止条約の日本の参加を求める」一点で広大な共同の発展をめざして、協力、共同を探求する。8月のNPT再検討会議の前に署名の共同提出をめざす。
- ・ 毎月22日を署名集約日(第1回目は1月末)として、全国的な集計(現物数)をおこない発表する。

### 2) 「禁止条約のすみやかな批准」を野党の共通政策に

昨年、日本原水協は市民連合と立憲野党の代表とともに「核兵器禁止条約の日本の参加」をテーマにシンポジウムを開催した。市民連合は昨年9月、野党に15項目の政策要望書を提出し、13項目に「核兵器禁止条約にただちに批准する」ことが明記された。実際に共通政策として実らせるために、立憲野党への「要請ハガキ」、被爆者とともに地元選出の国会議員への要請行動、市民連合、国会議員との懇談会、パネル討論会(オンライン)などにとりくむ。

### 3) 新聞意見広告キャンペーン

日本政府に被爆国としての役割を果たすよう、核兵器禁止条約の署名・批准を求める圧倒的な世論をつくることを目的に新聞意見広告キャンペーンにとりくむ。5月～6月の適切な時期、もしくは8月6日に掲載する。(別途、要項を作成する)

### 4) 自治体意見書運動の推進

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める自治体意見書は、2月4日現在、531議会、全自治体の約3割が採択している。「ヒバクシャ国際署名」の市民、議員の多数の支持を力に全自治体での意見書を採択した岩手県、保守系議員を含めて禁止条約の勉強会を開いて理解をひろげ採択した愛知県犬山市など、全国各地の経験に学び、3月、6月議会で意見書採択を過半数自治体(895)へと前進させよう。

## 3、被爆者援護・連帯—「被爆者とともに」をあらゆる活動に

多くの被爆者が核兵器禁止条約を待ち望み、自らの人生と重ね合わせて条約の発効を喜び、希望を見いだしている。「生きているうちに廃絶を」の願いに応え、被爆者のたたかいを全力で支援する。当面、日本政府に禁止条約の署名・批准を求める署名(日本被団協)の推進について被爆者団体の役員と協議し、必要な支援・協力をおこなう。

被爆から76年。被爆者の平均年齢は83.31歳(被爆者手帳所持者数13万6682人、2020年度3月末)。多くの被爆者が自らの被爆の体験を残したい、伝えたいとの思いを強めている。この願いに応じて、被爆者訪問、被爆証言の聞き取り(記録)活動にとりくむ。

被爆者の国家補償の要求を支持し、援護法の抜本改定を求める。ノーモア・ヒバクシャ訴訟を支援する。

被爆の実相を伝える社会的とりくみとともに、被爆者の高齢化にともない、被爆者の会の解散など様々な困難に直面するなかで、運動や組織運営、個々の会員のための相談事業の継続など支援が必要となっている。「ヒバクシャ国際署名」で築いた共同を生かして、被爆者支援のネットワークをひろげる。

## 4、軍事費削減、九条改憲阻止、日米軍事同盟強化反対、気候変動阻止、原発ゼロ、ジェンダー平等などのたたかいとの連帯

1) 政府に対し、米国製兵器の大量購入をやめ、軍事費を大幅に削減し、コロナ感染対策、医療と福祉の充実、困窮に直面している非正規労働者、学生への直接支援にただちに回すよう強く要求する。憲法9条改憲阻止、戦争法廃止・集団的自衛権容認の閣議決定撤回を求め、憲法共同センター・総がかり行動実行委員会の諸行動に参加する。辺野古への米軍新基地建設断念を求める「オール沖縄」のたたかいに連帯する。

2) 日米核密約破棄、日本への核持ち込みを許さないたたかいをつよめる。非核「神戸方式」の普及(3・18記念集会の成功)、米原子力艦船の横須賀母港化の撤回、米艦船の民間港湾への寄港に反対する。

3) 東京電力福島第一原発事故から10年。事故被害者への2021年補償打ち切りなど、国と東電の責任放棄を許さず、被災者への支援、原発ゼロ基本法成立をめざす運動を強める。政府に対して40年を超える老朽原発をはじめとする原発の再稼働をやめ、原発ゼロ(廃炉)、再生可能エネ

ルギーへの転換、放射線被害の根絶を求める。

- 4) 気候変動阻止の運動、若い世代の行動との連帯をつよめる。
- 5) ジェンダー平等で持続可能な社会を求める運動に連帯する。

## **5、3・1ビキニデー、国民平和行進、2021年世界大会成功を**

### **1) 3・1ビキニデー**

核兵器禁止条約を力に、「核兵器のない世界」をめざす国際的共同、禁止条約に参加する日本の実現をめざす共同の発展、8月の原水爆禁止世界大会にむけた行動の跳躍台として成功させる。ビキニ事件の全容と国民のたたかいを学び今に生かす場、ビキニ核実験被災者を救済する運動を支援する集会として成功させる。

日本原水協集会は、2021年度の運動方針にもとづく全国的意思統一、とりわけアメリカ、イギリス、韓国の反核平和運動との連帯強化、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名運動の全国交流の場として成功させる。

オンライン世界大会の経験を生かして、都道府県レベルだけでなく、市区町村・地域で視聴会を計画し、これまでを上まわる参加者を組織しよう。

### **2) 2021年原水爆禁止国民平和行進**

核兵器禁止条約の発効を知らせ、日本政府に核兵器禁止条約の参加を求める国民的大行進として成功させる。コロナ禍のもとでとりくんだ2020年の行進の経験も生かし、感染防止の対策をしっかりと取りながら、「歩く」ことを基本にしつつ、スタンディング、宣伝カーの運行、自治体要請、SNSの併用、オンラインの情報配信、核兵器廃絶への願いを託すペナントなど、意義にふさわしい創意を生かした行進として成功させる。(実施要項案参照)

### **3) 原水爆禁止2021年世界大会**

核兵器禁止条約を力に、「核兵器のない平和で公正な世界」の実現をめざす諸国政府、公的機関、市民社会の共同の発展、秋の国連総会、第1回締約国会議にむけて、世界的行動のうねりをつくる大会として成功させる。NPT再検討会議での核兵器のない世界へのたたかいを支え、内外の世論を結集する大会として成功させる。2021年「平和の波」行動(8月6日、9日)を世界大会実行委員会に提案する。

2020年のオンライン世界大会の経験を踏まえ、あらゆる可能性と条件を汲みつくして大会成功を準備する。

## **6、国民的共同担う原水協へと組織を発展させよう**

1) 核兵器禁止条約の発効、日本の参加と積極的役割を求める声と共同のひろがり、日本原水協の組織と運動の発展にとっても、新たな可能性を示すものとなっている。

この条件を活かして団体・個人の結集をはかる。

- ・日本原水協や世界大会実行委員会への新たな団体やグループとの参加や協力の拡大を意欲的に追求する。
- ・個人役員、専門委員、ボランティア協力者の組織、個人会員の拡大など、多様な形を通じて、若い世代の育成、学者、芸術家、文化人、社会活動家など幅広い個人を結集する。
- ・これらの努力を力に、地域・草の根の多様な要求、活動に根付いた都道府県、地域原水協への

前進をはかる。3・1 ビキニデー、国民平和大行進、原水爆禁止世界大会をその節目にする。

2) すべての活動の土台に学習をすすめる。

- ・核兵器禁止条約発効の歴史的意義と原水爆禁止運動の役割をテーマに学習会、原水協学校を開こう。日本原水協学校特別講座 DVD (500 円) を活用しよう。
- ・若い世代の育成を目的に、オンライン「原水協学校」(2/13「原水爆禁止運動の歴史」、3/20「被爆者援護・連帯活動」、4/17「原水爆禁止運動の課題」) を成功させよう。
- ・核兵器問題、安全保障問題、環境問題など、専門委員の協力を得てオンライン (Zoom) によるセミナーや学習会を企画する。
- ・3・1 パンプ、世界大会に向けた国民的パンプの普及、学習を重視しよう。

3) 2021 年の活動をささえる財政活動を成功させる。

- ・世界大会の原水協募金は、現地参加の代表が納入する原水協募金とオンライン参加者、全国の地域で活動する人びとにひろくよびかけ、昨年原水協緊急募金に見合う収入を確保する。
- ・署名の推進、禁止条約発効記念グッズなど新たな事業資材を検討する。
- ・ちひろカレンダー普及は日本政府に禁止条約を迫る草の根の運動をささえ、コロナ禍で会えない人にも思いを届ける重要な活動であり、2022 年版は 10 万 1 千本以上の普及をめざす。

以上